開学40周年記念歌の募集について (通知)

豊橋技術科学大学 開学40周年記念事業委員会事業部会

豊橋技術科学大学は、平成28年10月1日に、開学40周年を迎えます。

これを記念して、式典の開催、40年史の発行等、諸行事が計画され、準備が進められています。

そこで、この記念行事の一環として、開学40周年記念歌を募集することとなりました。 本学の特色を読み取ることができ、気軽に歌いやすい学生歌・応援歌のようなものを生 み出すことができれば、スポーツや集会の雰囲気を盛り上げることにも役立つでしょう。 また、本学を広くアピールすることに繋がるかもしれません。

このような趣旨にご賛同の上,下記の募集要項及び別添に従い,奮ってご応募いただけることを期待します。

ご応募にあたり,ご不明な点等ございましたら,下記お問い合わせ先までご連絡ください。

記

開学40周年記念歌募集要項	
応募者の範囲	・本学学生 ・本学教職員 ・本学OB・OG
	(個人・グループを問わない)
応募点数の限度	1人(組)何点でも可(作品ごとに1点とする)
提出するもの	●デモテープ音源
(●・2は必須,	(・ピアノ, ギター等楽器演奏によるアンサンブル
3は可能であれば)	・PC等による打ち込み
	・アカペラ(コーラス)
	のいずれか(またはそれらの組合せ)を録音したもの。)
	※主旋律・伴奏(コーラス含む)の区別を付けること。
	※必ずしも肉声による歌唱を必須とはしない。
	❷ 歌詞
	3 楽譜
提出方法	以下の電子データ媒体を、メールにて学長戦略企画課
	(pof@office.tut.ac.jp)へ提出。
	① :MP3形式 (ファイルサイズ10MB以下)
	②: PDF, word, Excelのいずれかの形式
	3 : PDF, word, Excelのいずれかの形式
	※メール本文に応募者の所属,氏名,連絡先(電話番号)を記
	載すること。
審査方法	豊橋技術科学大学開学40周年記念事業委員会事業部会員等で構
	成する審査会による一次審査(応募作品の中から数曲に選定)
	\downarrow
	豊橋技術科学大学学内限定WEBサイト等での投票
	(投票対象者は本学学生・教職員)
	\downarrow
	投票結果を参考に、豊橋技術科学大学開学40周年記念事業委員
	会が最終決定
審査基準	別添のとおり
懸賞等	記念品等贈呈
応募締切	平成28年7月4日(月)
その他注意事項等	別添のとおり

本件に係るお問い合わせ先 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1 豊橋技術科学大学学長戦略企画課 TEL: 0532-47-0111 (内線6537)

E-mail: pof@office.tut.ac.jp

開学40周年記念歌選定にかかる評価基準等について

主な評価基準について

<歌詞>

- ・大学・地域(環境)の特色が描かれている
- ・言葉が分かりやすく、内容が明快である
- ・冗長でなく、繰り返しが少ない
- 詩として洗練されている
- ・記念歌にふさわしいイメージ・風格である 等

<メロディー>

- ・歌いやすく, 覚えやすい
- ・冗長でなく、繰り返しが少ない
- 明るく、力強い
- ・ユニークで、平凡でない(独創的)
- ・新鮮で現代的(芸術性)

等

選定に係るスケジュールについて

- H28. 3.31(木) 募集開始
- H28. 7. 4(月) 募集〆切
- H28. 7上~中旬 審査開始
- H28. 8 (必要があれば)編集,事業部会・事業委員会報告
- H28. 9 公表準備 H28. 10. 3 記念式典

記念歌の使用について

- ・ 開学40周年記念式典において使用します。
- ・その他の場面においても、浸透の度合い等によって、入学式、卒業式、オー プンキャンパス、その他各種イベント時などで使用することがあります。

その他注意事項等について

- 1 作品は、自作、未発表のもので、他者の知的所有権(著作権)を侵害しないものに 限ります。
- 2 一人何点でも応募できます。ただし、異なる作品に限ります。
- 3 応募に要する経費は応募者の負担となります。
- 4 応募者は、豊橋技術科学大学(以下、本学。)が応募作品を募集事業の紹介や記録、 作品の選定等のために利用することを認めることとします。なお、応募作品は返却 しません。
- 5 採用作品の一切の権利(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は、本学に帰属するものとします。また、採用作品は、使用の目的に照らし、編曲等必要な改変を行うことがあります。
- 6 採用されなかった作品の著作権は、本学に移転しません。
- 7 採用者には、採用決定後、直接連絡します。
- 8 応募作品の中から、採用作品がない場合には、該当なしとします。
- 9 採用決定後であっても、採用作品が他者の著作権等の権利を侵害する疑いがある場合は、採用を取り消すことがあります。
- 10 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- 11 応募にあたって本学が得た情報は適正に管理し、応募者への連絡においてのみ使用するものとします。ただし、採用者については本学の広報やホームページ、開学40周年記念式典等にて氏名等を発表する場合があります。
- 12 その他、問題が生じた場合は、本学の決定によるものとします。